

令和6年(2024年) 12月【個別公表】

【事務処理誤り等】

1 佐土原総合支所 地域市民福祉課

件名	市ウェブサイトにおけるイラスト無断使用に伴う著作権侵害について
公表日	令和6年12月11日(水)
事案の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>● 概要 市のウェブサイトに掲載している広報紙(佐土原地域自治区さどわら便りNo.15)内で、第三者の著作物であるイラストレーション2点を平成27年4月3日から令和6年8月1日までの間、許諾を得ずに使用したことから、相手方に使用料相当額の損害が生じた。</li><li>● 対応状況等<ul style="list-style-type: none"><li>・著作権者に対し、謝罪を行った。</li><li>・損害賠償として使用料相当額の704,000円を支払うことで示談が成立した。</li></ul></li><li>● 原因 インターネットで「無料イラスト」などと検索し、無料で利用できるものと誤解してダウンロードしたイラストを、利用規約等の条件を確認しないまま使用したため。</li></ul>
再発防止策	インターネット上のイラストを使用する場合は、複数の職員で利用規約等を精査し、無料であることを確認したうえで使用する。
所管課	佐土原総合支所 地域市民福祉課 電話:0985-73-1111

2 教育委員会 学校教育課

件名	小中学校教師用指導書等購入にかかる追認の議決について
公表日	令和6年12月11日(水)
事案の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>● 概要 地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格2,000万円以上の消耗品を含む動産については、議会の議決を経て取得すべきであったにもかかわらず、議会の議決を経ずに購入していた。 小・中学校の児童・生徒が使用する教科書は、国の教科書無償給与制度により無償で配付されるが、教師が使用する教科書及び指導書については、無償給与制度の対象とならないため、市が教科書供給業者から購入している。 教師用指導書等の大量購入は、教科書採択が実施された年度の翌年度に行われるが、令和2年度及び令和3年度に購入した教師用指導書等については、予定価格が2,000万円以上の動産であるにもかかわらず、議決を経ずに</li></ul>

	<p>購入していた。</p> <p>当該購入を適法なものとするため、令和6年12月議会に財産の取得について追認を求める議案を提出し、可決された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 原因 <ul style="list-style-type: none"> <li>担当課の認識不足により、予定価格が2,000万円以上の動産の購入について、議会の議決を要するという意識が欠如していた。</li> </ul> </li> </ul>
再発防止策	関係法令の確認を徹底し、契約事務手続きのチェック体制を強化することで、適正な事務執行に努める。
所管課	教育委員会 学校教育課 電話：0985-85-1825

### 3 福祉部 福祉総務課

件名	避難行動要支援者名簿の紛失について
公表日	令和6年12月25日(水)
事案の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自治区事務所において、避難支援等関係者へ提供している避難行動要支援者名簿を回収する際、提供分の名簿1枚が紛失していることが判明した。</li> <li>・紛失した名簿に記載された個人情報(6人分(うち、1人死亡)) 内容：氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、介護や障がい等の認定情報</li> </ul> </li> <li>● 経緯 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年3月28日(木)…令和5年度分の名簿を避難支援等関係者へ配付。</li> <li>・令和6年12月7日(土)…令和6年度分の名簿配付のため、名簿保管用のファイルを回収。</li> <li>・令和6年12月16日(月)…回収したファイルを整理している際に、令和5年度分の名簿が綴られていないことが判明。</li> </ul> </li> <li>● 対応等 <ul style="list-style-type: none"> <li>[令和6年12月16日(月)] 地域自治区事務所から避難支援等関係者へ、名簿を探すよう指示するも発見に至らず。</li> <li>[令和6年12月17日(火)] 避難支援等関係者が自宅を再検索するも発見に至らず。 地域自治区事務所から福祉総務課へ名簿紛失についての報告あり。 地域自治区事務所職員が避難支援等関係者宅を搜索するも発見に至らず。</li> <li>[令和6年12月19日(木)] 福祉総務課及び地域自治区事務所職員が避難支援等関係者宅を再度搜索するも発見できなかったため、紛失したものと判断。</li> <li>[令和6年12月20日(金)] 対象者6名の自宅を訪問し、うち5名に経緯を説明のうえ、謝罪を行った。</li> </ul> </li> </ul>

	<p>[令和6年12月25日(水)]</p> <p>残り1名についても経緯を説明のうえ、謝罪を行った。</p>
再発防止策	<p>地域自治区事務所に対し、個人情報の適切な取扱いと「避難行動要支援者の避難支援事業実施マニュアル」の遵守について文書で注意喚起を行う。</p> <p>また、実施マニュアルに沿った名簿管理のためのチェックシートを作成し、避難支援等関係者と地域自治区事務所双方で確認しながら名簿提供を行うことで、名簿管理体制を強化する。</p>
所管課	福祉部 福祉総務課 電話：0985-21-1754